

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【四半期会計期間】 第112期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 ダイキン工業株式会社

【英訳名】 DAIKIN INDUSTRIES,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 十河政則

【本店の所在の場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号梅田センタービル

【電話番号】 大阪(06)6373-4356

【事務連絡者氏名】 経理財務本部経理グループ長 多森久夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目18番1号JR品川イーストビル

【電話番号】 東京(03)6716-0112

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション室
経営IRグループ担当課長 山田香織

【縦覧に供する場所】 ダイキン工業株式会社東京支社
(東京都港区港南2丁目18番1号JR品川イーストビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第1四半期 連結累計期間	第112期 第1四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	465,169	489,375	1,787,679
経常利益 (百万円)	42,430	52,717	155,570
四半期(当期)純利益 (百万円)	27,681	35,671	92,787
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	68,953	29,503	183,328
純資産額 (百万円)	720,651	847,655	823,858
総資産額 (百万円)	1,914,820	2,059,757	2,011,870
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	95.07	122.24	318.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	94.96	122.10	317.94
自己資本比率 (%)	36.6	40.1	39.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,111	10,634	179,713
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,716	16,782	80,834
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,505	8,945	38,249
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	220,553	256,818	257,295

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 第112期第1四半期連結会計期間より収益認識基準を変更し、第111期第1四半期連結累計期間及び第111期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について遡及適用後の数値を記載している。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりである。

（空調・冷凍機事業）

（増加）

新設によるもの

アシュア マニュファクチュアリング エルエルシー、アシュア エクステンデッド サービス カンパニー エルエルシー

（減少）

該当する事項はない。

この結果、平成26年6月30日現在では、当社グループの連結子会社は211社、持分法適用関連会社は9社となった。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等が行われていない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結会計期間より、会計方針の変更を行っており、前年同期比較及び前年度比較については、遡及適用後の前年同期数値及び前年度数値を用いている。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日～6月30日）の世界経済は、米国では、個人消費を中心に景気は回復基調にある。欧州景気は緩やかに回復しているが、南欧経済の低迷や、失業率の高止まりなど、景気の下押しリスクは残存している。新興国経済は、景気拡大のペースが鈍化している。わが国経済は、消費税率引き上げに伴い、一時的に落ち込んだが、持ち直しの動きがみられつつある。

このような事業環境のもと、当社グループは、平成27年度を目標年度とする戦略経営計画“FUSION15（フュージョン・フィフティーン）”の目標達成に向け、中国やアジアなどの新興国事業の拡大、グローバルでの差別化商品の拡販などの重点施策を推進するとともに、収益力の抜本的強化に向けた固定費の削減に全社一丸となって取り組んできた。

当第1四半期連結累計期間の業績については、主力の空調・冷凍機事業では、中国・アジア・アメリカを中心に海外での販売が好調に推移したことに加え、円安による円貨換算額の増加もあり、連結売上高は4,893億75百万円（前年同期比5.2%増）となった。連結営業利益は541億11百万円（前年同期比28.3%増）、連結経常利益は527億17百万円（前年同期比24.2%増）、連結四半期純利益は356億71百万円（前年同期比28.9%増）となった。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりである。

空調・冷凍機事業

空調・冷凍機事業セグメント合計の売上高は、前年同期比5.4%増の4,492億84百万円となった。営業利益は、前年同期比27.7%増の529億79百万円となった。

国内業務用空調機器では、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動はあったが、企業収益の改善等を背景に、設備投資は首都圏を中心に意欲的で、業界需要は前年並みとなった。当社グループは、業務用空調機器として初めて新冷媒HFC32（R32）を採用した店舗・オフィス用エアコン『FIVE STAR ZEAS（ファイブスタージラス）』を中心に、省エネ性と環境性を訴求した高付加価値商品の販売拡大に取り組み、前年同期並みの売上高となった。

国内住宅用空調機器では、期初の業界出荷は、前年度からの受注残により好調に推移した。その後消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動で落ち込んだものの、影響は限定的で、業界需要は前年並みとなった。当社グループは、ルームエアコン『うるさら7（セブン）』を中心とした高付加価値商品を中心に販売を伸ばした結果、前年同期並みの売上高となった。

欧州地域では、EU経済に復調の兆しがみられるものの、その回復はまだら模様で、主力の南欧での一般消費が冷え込む厳しい事業環境下、前年同期並みの売上高を確保した。住宅用空調機器では、欧州で開発したデザイン重視の高級機の展開により、販売を拡大したほか、低価格帯のルームエアコンの販売強化を図った。業務用空調機器では、建築需要の回復するイギリス・ドイツでの拡販に加え、各国できめ細かな販売店フォローや受注活動を展開し、売上高は前年同期を上回った。また、ヒートポンプ式温水暖房機器でも、環境規制強化による需要拡大をとらえ、主力のフランス市場を中心に販売を伸ばし、売上高は前年同期を大きく上回った。一方、新興国市場では、トルコで省エネ規制発効前の販売店によるノンインバータ機の駆け込み仕入れで市場の流通在庫が過多となっているほか、ウクライナ情勢も影響し、売上高は前年同期を大きく下回った。

中国地域では、景気は減速傾向にあるとみられているが、当社グループは業務用・住宅用空調機器とも、小売り向け販売に注力することで、売上高は前年同期を上回った。特に一般住宅・街売りを中心に当社独自の専売店である「プロショップ」販売網を強化し、住宅用市場・業務用市場で販売を拡大した。大型空調（アプライド）分野は、政府の投資抑制政策により需要の伸びが鈍化する中、オフィスビルをはじめとした民間物件を中心にターボ冷凍機やエアハンドリングユニット等の機器販売を拡大することで、売上高は前年同期を上回った。

アジア・オセアニア地域では、タイでは景気減速と政情不安の長期化により住宅用・業務用空調機器で一部販売に影響が出たが、オーストラリア・シンガポール・マレーシアでの販売が堅調に推移した。また、インド・ベトナム・インドネシアなど販売網強化を進めてきた新興国では、住宅用・業務用空調機器ともに、前年同期から販売を伸ばした。これらの結果、地域全体での売上高は前年同期を大きく上回った。

北米地域のアプライド分野では、前年並みの需要水準の中、エアハンドリングユニットを中心に機器販売を伸ばし、前年同期並みの売上高となった。住宅用では、住宅着工の改善基調の中、住宅用空調機器の出荷は更新需要向け及び新築需要向けともに、好調に推移した。また、業務用もビル用マルチエアコンの販売を伸ばし、売上高は前年同期を上回った。

船用事業では、海上コンテナ冷凍装置の販売台数がアジア地域を中心に増加したことにより、売上高は前年同期を上回った。

化学事業

化学事業セグメント合計では、売上高は、前年同期比1.4%減の303億73百万円、営業利益は、前年同期比2.2%減の10億25百万円となった。

フッ素樹脂は、国内での需要が比較的堅調であったことから売上高は前年同期を上回った。中国では電線関係の一部に需要の好調な部分が見られるものの、インフラや鉄道等の全般的な需要が伸び悩み、売上高は前年同期を下回った。米国ではLAN電線用途向け等での需要が伸び悩み、売上高は前年同期を若干下回った。また、フッ素ゴムについては、欧米・アジアの自動車需要の好調により、売上高は前年同期を上回った。これらを受けてフッ素樹脂全体の売上高は前年同期並みとなった。

化成品は、撥水撥油剤について、アジアや欧州の衣料用途向け需要の好調により、売上高は前年同期を上回った。タッチパネル等に用いられる表面防汚コーティング剤は、新たな用途開発を進める一方、既存需要の減少により、売上高が減少した。また、半導体用のエッチング剤は国内・アジアの需要の好調により、売上高は前年同期を上回った。これらを受けて、化成品全体での売上高は前年同期を上回った。

フルオロカーボンガスについては、国内では、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動影響も含め、需要が減少したことにより、売上高が前年同期を下回った。また、中国での販売減も影響し、ガス全体での売上高は前年同期を下回った。

その他事業

その他事業セグメント合計の売上高は、前年同期比19.0%増の97億17百万円となった。損益面では、前年同期の営業損失から改善し、営業利益は1億7百万円となった。

産業機械用油圧機器は、日本国内及び米国市場が堅調に推移し、売上高は前年同期を上回った。建機・車両用油圧機器は、国内主要顧客の国内需要及び海外向け需要とも堅調に推移し、売上高は前年同期を上回った。

特機部門では、防衛省向け誘導弾用部品及び航空機部品の受注が増加したことと、在宅酸素医療用機器の販売が堅調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回った。

電子システム事業では、IT投資が緩やかに増加しつつある中、設計開発分野向けデータベースシステムの販売を伸ばした。

(2) 財政状態の分析

総資産は、2兆597億57百万円となり、前連結会計年度末に比べて478億86百万円増加した。流動資産は、受取手形及び売掛金、たな卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べて443億44百万円増加の1兆115億55百万円となった。固定資産は、投資有価証券の時価変動による増加等により、前連結会計年度末に比べて35億42百万円増加の1兆482億1百万円となった。

負債は、コマーシャル・ペーパーの増加等により、前連結会計年度末に比べて240億89百万円増加の1兆2,121億1百万円となった。有利子負債比率は、前連結会計年度末の34.5%から34.4%となった。

純資産は、四半期純利益の計上による増加に加え、その他有価証券評価差額金の変動等により、前連結会計年度末に比べて237億96百万円増加の8,476億55百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動では、税金等調整前四半期純利益が増加した一方、仕入債務の増加幅の減少等により、前年同期に比べて164億77百万円減少し、106億34百万円のキャッシュの増加となった。投資活動では、投資有価証券の取得による支出の減少等により、前年同期に比べて79億34百万円増加し、167億82百万円のキャッシュの減少となった。財務活動では、短期借入金の増加幅の減少等により、前年同期に比べて185億60百万円減少し、89億45百万円のキャッシュの増加となった。この結果、当第1四半期連結累計期間の現金及び現金同等物の増減額は、前年同期に比べて350億59百万円減少し、2億75百万円のキャッシュの減少となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

《株式会社の支配に関する基本方針》

当社は、平成18年5月10日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号）である「ダイキン・シェアホルダー・リレーションシップ・ポリシー（DAIKIN Shareholder Relationship Policy）」（以下「DSRポリシー」という。）、ならびにこの基本方針を実現するための特別の取り組み（同条同号口（1））について決定した。

DSRポリシーは、当社株式を大量買付する者が現れた場合において、株主のみなさまに十分な情報提供を行うことを目的として当社独自の対応方針を定めたものである。新株予約権や新株の割当てを用いた対抗策は想定しておらず、当社から独立した第三者メンバーで構成された独立委員会が、買付者に対して買付目的や経営方針などの情報提供を求め、内容を十分に検討した上で、一定期間内に株主のみなさまに意見を表明する。株主のみなさまは、独立委員会が表明した意見を参考にしたうえで、それぞれご判断いただくことができる内容になっている。

当社は、この対応方針の在り方について、一定期間ごとに見直しているが、昨今の市場環境を鑑みると、DSRポリシーを保持することは重要であると考えている。このような理由から、当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、DSRポリシーの更新について決定した。

(1) 基本方針の内容

当社は、冷媒と空調機器を併せ持つ世界唯一の空調メーカーとして、長年にわたり培ってきた「空調」と「化学」の技術を根幹とする新しい豊かさの創造を通じて、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでいる。

空調事業・化学事業等において一段と激化する競争の中にあって、当社グループが持続的な成長を実現していくためには、従来型の発想・取り組みに拘泥することなく、技術革新を核とした新たな需要・市場創造に積極的に挑戦していく姿勢が必要不可欠である。そして、こうした革新・挑戦を担うのは、当社が培ってきた「人を基軸においた経営」の下での強いチームワークをはじめとした人と組織の力である。当社は、「最高の信用」「進取の経営」「明朗な人の和」という社是の下、平成14年8月に策定した「グループ経営理念」に基づく思考と行動を徹底しており、これまでの当社グループの発展は、こうした経営理念や従業員と経営陣との深い信頼関係を背景とした強力な人材力にその基礎を置くものである。

加えて、当社グループが中長期的視野に立って飛躍的な成長を維持していくためには、より一層のグローバル化が今後必要不可欠である。こうしたグローバル化のためには、世界各地における強力な生産拠点網・販売網の構築が不可欠であり、それを推進する企業文化を保持していく必要がある。また、環境や社会との共生を図りつつ、真のグローバル企業としての信頼と認知を高めていくことで、世界各地における顧客・取引先・従業員等といった様々なステークホルダーとの信頼関係を維持していくことも、極めて重要である。このように、当社の企業価値は、これまで当社が培ってきた有形無形の財産にその源泉を有するものといえることができる。

これら当社の企業価値の源泉が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大量買付を行う者の下においても、中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになる。したがって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれが、株式の大量買付を行う者の目的等から認められる場合には、そうした大量買付行為は不適切であると考えられる。

さらに、株式の大量買付行為の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもある。当社は、これらの大量買付行為も不適切なものであると考える。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる大量買付行為であるか否かについて、株主がその提案やそれに対する当社の現経営陣の経営方針等について十分な情報を得た上で、適切な判断を下すこと（インフォームド・ジャッジメント）を好ましいと考える反面、以上のように、当社の企業価値・株主共同の利益に反するおそれのある大量買付や株主による適切な判断が困難な方法で大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考える。当社取締役会は、こうした考え方を、会社法施行規則第118条第3号の基本方針と位置付け、D S Rポリシーとして決定した。

(2) 基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、上記の基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、戦略経営計画“FUSION15（フュージョン・フィフティーン）”を策定し、企業価値の持続的な向上の実現を目指すとともに、当社株式について大量買付行為がなされた際にそれに対する評価が透明性・客観性をもって行われ、国内外の株主や投資者に適切に開示がなされるよう確保していくことが重要であると考えている。

戦略経営計画“FUSION15”の実行による企業価値の向上の取り組み

「真のグローバルエクセレント企業」の実現をめざす“FUSION15”では、そのテーマを「パラダイムシフトの時代を勝ち抜く成長シナリオ」と位置づけ、『時代の変化を成長として取り込む「新成長戦略4テーマ」』、『新たな時代を勝ち抜くための「経営体質革新4テーマ」』、『人を基軸に置いた経営を基盤として「人材力の強化を図る3テーマ」』、の「全社コア戦略11テーマ」を定めている。

これらのテーマの着実な遂行にグループの総力を挙げて取り組むことこそが、当社企業価値の最大化、ひいては株主のみなさまの利益を一層向上させることにつながると考えている。

大量買付行為についての評価の客観性・透明性を確保する取り組み

(a) 手続きの概要

当社は、当社株式に対する大量買付行為が行われるに際して、これに先立ち、独立性の高い当社社外取締役等からなる独立委員会が、情報収集、その検討及び株主に対する意思表示を行うことが適切であると判断し、そのための手続き（以下「D S Rルール」という。）を設定している。

(b) 手続きの内容

(i) D S Rルールの適用対象

D S Rルールは、以下 または に該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下、併せて「買付等」という。）がなされる場合に適用される。 または に該当する買付等を行おうとする者（以下「買付者等」という。）には、あらかじめD S Rルールに従っていただくこととする。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

(ii) 独立委員会

当社は、D S Rルールにしたがった手続きの進行にあたり買付者がD S Rポリシーに照らして不適切な者でないか否かを客観的に判断するための組織として、当社経営陣からの独立性の高い社外取締役等で構成される独立委員会を設置する。独立委員会は、買付者等に対する事前の情報提供の要求、買付等の内容の検討・判断、買付等に対する意見の表明等を行うことを予定しており、これにより当社大量買付行為に関する手続きの客観性・合理性・透明性を高めることを目的としている。独立委員会は、上記(i)に定める買付等が判明した後、速やかに招集されるものとする。

(iii) D S Rルールの内容

ア 必要情報の提供

独立委員会は、当社取締役会の同意を得ることなく上記(i)に定める買付等を行う買付者等に対し、買付等の実行に先立ち、当社に対して、当該買付等の内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」という。）を提出していただくよう要請する。独立委員会は、合理的な範囲で期限を定めて追加的に情報提供を求めるが、D S Rルール適用対象となる当社株券等の買付、もしくはこれに類似する行為またはその提案があった日から起算して、最長60日間を超えないものとする。

イ 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

独立委員会は、買付者等から本必要情報が全て提出された場合、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める期間内に買付者等の買付等の内容に対する意見（これを留保する旨の意見を含むものとする。）及びその根拠資料、代替案（もしあれば）その他独立委員会が適宜必要と認める情報を提示するよう要求することができる。また、独立委員会は、適宜必要と判断した場合には、当社の従業員、労働組合、取引先、顧客等の利害関係者に対しても、意見を求める。

独立委員会は、買付者等及び（当社取締役会に対して上記のとおり情報の提示を要求した場合には）当社取締役会から情報を受領してから最長60日間が経過するまでの間（ただし、独立委員会は、下記ウに記載するところにしたがい、これらの期間を最長30日間延長することができるものとする。以下「検討期間」という。）、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行う。

独立委員会の判断が、企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとする。

また、独立委員会は、買付者等から本必要情報が提出された事実、及び、本必要情報その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で、株主のみなさまに対する情報開示を行う。

ウ 独立委員会による意見等の開示

独立委員会は、上記イの検討期間を経た上、買付者等による買付等が、以下にしめす不適切な買付等に係る要件のいずれかに該当するか否かについて判断するものとし、その結果、及びその理由その他当該買付等に関する株主の判断に資すると判断する情報を、株主のみなさまに対し情報開示するものとする。

(不適切な買付等の要件)

D S Rルールを遵守しない買付等である場合

下記に掲げる行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

- ・株券等を買占め、その株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為
- ・当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
- ・当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- ・当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいう。）等、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性等を含む。）が当社の企業価値及び株主共同の利益に鑑み不十分または不適切な買付等である場合

他方、独立委員会は、当初の検討期間終了時までには、上記の判断を行うに至らない場合には、その旨を情報開示した上で、買付等の内容の検討等に必要とされる範囲内で、検討期間を最長30日間延長することもできることとする。

() D S Rルールの改廃等

D S Rルールは、平成24年7月1日より発効することとし、有効期間は3年間とする。ただし、当社は、有効期間中であっても、D S Rルールについて随時、再検討を行い、見直すことがあるものとする。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は106億47百万円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	293,113,973	293,113,973	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	293,113,973	293,113,973		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当する事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		293,113		85,032		82,977

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,322,100		
	(相互保有株式) 普通株式 9,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 291,720,700	2,917,207	
単元未満株式	普通株式 61,673		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	293,113,973		
総株主の議決権		2,917,207	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれている。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイキン工業(株)	大阪市北区中崎西二丁目 4番12号 梅田センタービル	1,322,100		1,322,100	0.45
(相互保有株式) モリタニ・ダイキン(株)	東京都千代田区神田佐久間 河岸67 MBR99 5階	9,500		9,500	0.00
計		1,331,600		1,331,600	0.45

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	257,295	256,818
受取手形及び売掛金	317,584	344,389
商品及び製品	218,671	230,568
仕掛品	40,976	45,341
原材料及び貯蔵品	57,912	58,115
その他	81,367	83,200
貸倒引当金	6,598	6,878
流動資産合計	967,211	1,011,555
固定資産		
有形固定資産	299,716	304,903
無形固定資産		
のれん	361,667	352,217
その他	184,089	179,920
無形固定資産合計	545,756	532,137
投資その他の資産		
投資有価証券	158,550	168,025
その他	41,257	44,161
貸倒引当金	622	1,025
投資その他の資産合計	199,185	211,160
固定資産合計	1,044,659	1,048,201
資産合計	2,011,870	2,059,757
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	162,084	162,387
短期借入金	43,325	40,745
コマーシャル・ペーパー	-	28,000
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	65,885	65,644
未払法人税等	17,428	18,513
製品保証引当金	46,112	46,309
その他	168,630	170,678
流動負債合計	533,467	562,278
固定負債		
社債	120,000	120,000
長期借入金	430,475	420,597
退職給付に係る負債	9,975	9,914
その他	94,094	99,311
固定負債合計	654,544	649,823
負債合計	1,188,012	1,212,101

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,032	85,032
資本剰余金	83,549	83,637
利益剰余金	514,093	544,792
自己株式	4,549	4,364
株主資本合計	678,126	709,098
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,065	46,038
繰延ヘッジ損益	606	36
為替換算調整勘定	87,938	75,462
退職給付に係る調整累計額	4,882	4,989
その他の包括利益累計額合計	123,727	116,475
新株予約権	841	782
少数株主持分	21,162	21,298
純資産合計	823,858	847,655
負債純資産合計	2,011,870	2,059,757

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	465,169	489,375
売上原価	319,860	323,174
売上総利益	145,308	166,201
販売費及び一般管理費	103,123	112,089
営業利益	42,185	54,111
営業外収益		
受取利息	827	1,108
受取配当金	1,099	1,551
持分法による投資利益	124	-
為替差益	943	-
その他	506	1,650
営業外収益合計	3,503	4,310
営業外費用		
支払利息	2,168	2,607
為替差損	-	1,637
その他	1,090	1,459
営業外費用合計	3,258	5,704
経常利益	42,430	52,717
特別利益		
新株予約権戻入益	18	10
特別利益合計	18	10
特別損失		
固定資産処分損	72	50
災害による損失	638	-
その他	10	-
特別損失合計	722	50
税金等調整前四半期純利益	41,726	52,676
法人税等	12,746	15,524
少数株主損益調整前四半期純利益	28,979	37,152
少数株主利益	1,298	1,481
四半期純利益	27,681	35,671

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	28,979	37,152
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,686	5,973
繰延ヘッジ損益	3,040	642
為替換算調整勘定	28,228	12,238
退職給付に係る調整額	-	106
持分法適用会社に対する持分相当額	1,017	634
その他の包括利益合計	39,974	7,649
四半期包括利益	68,953	29,503
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	66,960	28,355
少数株主に係る四半期包括利益	1,992	1,147

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	41,726	52,676
減価償却費	12,938	12,273
のれん償却額	6,128	5,941
貸倒引当金の増減額(は減少)	145	809
受取利息及び受取配当金	1,927	2,659
支払利息	2,168	2,607
持分法による投資損益(は益)	124	18
固定資産処分損益(は益)	72	50
売上債権の増減額(は増加)	43,219	30,879
たな卸資産の増減額(は増加)	9,351	19,961
仕入債務の増減額(は減少)	18,109	2,152
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,560	-
前払年金費用の増減額(は増加)	260	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	59
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	152
その他	9,369	1,509
小計	37,043	24,326
利息及び配当金の受取額	2,202	3,355
利息の支払額	2,384	2,788
法人税等の支払額	9,750	14,260
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,111	10,634
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,409	16,735
有形固定資産の売却による収入	233	139
投資有価証券の取得による支出	10,568	573
事業譲受による支出	409	-
その他	562	387
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,716	16,782
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	37,019	25,584
長期借入れによる収入	0	0
長期借入金の返済による支出	3,988	7,832
配当金の支払額	5,240	7,878
少数株主への配当金の支払額	180	586
少数株主からの払込みによる収入	105	-
その他	209	342
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,505	8,945
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,883	3,072
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	34,783	275
現金及び現金同等物の期首残高	185,571	257,295
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	198	200
現金及び現金同等物の四半期末残高	220,553	256,818

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結累計期間における連結子会社の増減は、次のとおりである。
(増加)	新設によるもの アシュア マニュファクチュアリング エルエルシー、アシュア エクステンデッド サービス カンパニー エルエルシー
(減少)	該当する事項はない。
	変更後の連結子会社の数 211社
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当する事項はない。
(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、ピーティー ダイキン アプライド ソリューションズ インドネシア他1社については同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた取引については、連結 上必要な調整を行っていたが、同社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当第1四半期連結累計期間 は平成26年1月1日から平成26年3月31日までの3か月分の損益について利益剰余金で調整し連結してい る。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)
及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付
適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについ
て当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間
帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年
数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使
用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期
連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減して
いる。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が4,787百万円増加し、利益剰余金が3,064百万
円増加している。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える
影響は軽微である。

(収益認識基準の変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、主として出荷基準により収益を認識していたが、当第1四半期連結会計期間より契約条件等に基づき納品日等に収益を認識する方法に変更している。

当社グループにおいては、当社及び国内連結子会社が主として出荷基準により収益を認識する一方、海外連結子会社は国際会計基準・米国会計基準に従って契約条件に基づき納品日等に収益を認識し、国内外で異なる基準を採用していた。しかしながら、近年の当社グループの海外における更なる事業拡大を契機として収益認識基準を見直した結果、これを統一することがグループの経営管理上重要であるとの判断に至った。

これに伴い、日本公認会計士協会 会計制度委員会研究報告第13号「我が国の収益認識に関する研究報告(中間報告)」を参考として、当社及び国内連結子会社の収益認識基準を検討した結果、契約条件等に基づき納品日等に認識する方法に統一することがより適切であると判断し、システム対応及び業務管理体制が整った当第1四半期連結会計期間より収益認識基準を統一することとした。

なお、前年四半期及び前連結会計年度については、当該会計方針変更を遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっている。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の売上高は4,773百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,799百万円増加している。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金は1,397百万円減少している。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法)を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当社グループにおいては、平成27年度を目標年度とする戦略経営計画“FUSION15”において、海外における更なる事業拡大を目指し、グローバル最適地生産体制の更なる発展や消費者ニーズの多様化に対応した新製品の開発に注力する方針である。この方針により、海外拠点への生産移管を進め、国内は国内需要に合わせた生産体制の見直しに伴い設備や部材の汎用化を進めており、研究開発設備への投資も増加させている。この結果、国内における設備は長期安定的に使用されることが見込まれるため、定額法による減価償却方法の方が設備の使用実態を適切に反映することができる判断され、また、定額法を採用する在外連結子会社との会計処理統一を図り経営管理の精度の向上にも資することから、変更を行ったものである。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の減価償却費が952百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ539百万円増加している。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
1. 税金費用の計算	当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。ただし、当該見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法を採用している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
受取手形裏書譲渡高	4,452百万円	5,023百万円

2 手形債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
手形債権流動化に伴う買戻義務	1,237百万円	1,494百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日)
現金及び預金	220,553百万円	256,818百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	百万円	百万円
現金及び現金同等物	220,553百万円	256,818百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,240	18	平成25年3月31日	平成25年6月28日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当する事項はない。

3 株主資本の著しい変動

該当する事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,878	27	平成26年3月31日	平成26年6月30日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当する事項はない。

3 株主資本の著しい変動

該当する事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	空調・冷凍機 事業	化学事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	426,191	30,810	457,001	8,168	465,169		465,169
セグメント間の内部 売上高又は振替高	242	1,857	2,099	77	2,176	2,176	
計	426,433	32,667	459,100	8,245	467,346	2,176	465,169
セグメント利益又は 損失()	41,475	1,048	42,523	339	42,184	1	42,185

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、油機事業、特機事業、電子システム事業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当する事項はない。

(のれんの金額の重要な変動)

該当する事項はない。

(重要な負ののれん発生益)

該当する事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	空調・冷凍機 事業	化学事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	449,284	30,373	479,657	9,717	489,375	-	489,375
セグメント間の内部 売上高又は振替高	164	2,021	2,185	92	2,278	2,278	-
計	449,448	32,394	481,843	9,810	491,653	2,278	489,375
セグメント利益	52,979	1,025	54,004	107	54,112	0	54,111

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、油機事業、特機事業、電子システム事業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当する事項はない。

(のれんの金額の重要な変動)

該当する事項はない。

(重要な負ののれん発生益)

該当する事項はない。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識基準の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社については当第1四半期連結会計期間から出荷基準により収益を認識する方法から納品日等に認識する方法に変更している。

前第1四半期連結累計期間については、当該会計方針を遡及適用後のセグメント情報となっており、遡及適用を行う前と比較して空調・冷凍機事業において売上高が3,848百万円増加し、セグメント利益が1,499百万円増加している。化学事業において売上高が916百万円増加し、セグメント利益が334百万円増加している。その他事業において売上高が8百万円、セグメント損失が33百万円増加している。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社については当第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益は空調・冷凍機事業が325百万円、化学事業が185百万円、その他事業が28百万円それぞれ増加している。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	95円07銭	122円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	27,681	35,671
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	27,681	35,671
普通株式の期中平均株式数(千株)	291,165	291,800
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	94円96銭	122円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	331	344
(うち新株予約権方式ストック・オプション(千株))	(331)	(344)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社については当第1四半期連結会計期間より収益認識基準を変更したため、前第1四半期連結累計期間については遡及適用後の数値を記載している。

(重要な後発事象)

当社は平成26年7月30日に国内普通社債を下記の条件で発行した。その概要は次のとおりである。

銘柄	ダイキン工業株式会社第20回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
発行年月日	平成26年7月30日
券面総額又は振替社債の総額(円)	金10,000,000,000円
発行価格(円)	各社債の金額100円につき金100円
利率(%)	年0.381%
年限	7年
償還の方法	<ol style="list-style-type: none"> 1 償還価額 各社債の金額100円につき金100円 2 償還の方法および期限 (1) 本社債の元金は、平成33年7月30日にその総額を償還する。 (2) 償還期日が銀行休業日にあたる時は、その支払いは前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、法令または別記「振替機関」欄記載の振替機関の業務規程その他の規則に別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 3 償還元金の支払場所 本社債にかかる元利金は、社債等振替法および下記「振替機関」欄記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。
資金使途	社債償還資金に充当する予定である。
担保	本社債には担保および保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
財務上の特約(担保提供制限)	<ol style="list-style-type: none"> 1 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、本社債と同時に発行される第21回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を含み、別記「財務上の特約（その他の条項）」欄で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）に担保権を設定する場合には、本社債にも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。 2 当社が、前項により本社債に担保権を設定する場合は、当社は、ただちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告するものとする。
財務上の特約(その他の条項)	本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約、または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

銘柄	ダイキン工業株式会社第21回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
発行年月日	平成26年7月30日
券面総額又は振替社債の総額(円)	金10,000,000,000円
発行価格(円)	各社債の金額100円につき金100円
利率(%)	年0.681%
年限	10年
償還の方法	<ol style="list-style-type: none"> 1 償還価額 各社債の金額100円につき金100円 2 償還の方法および期限 (1) 本社債の元金は、平成36年7月30日にその総額を償還する。 (2) 償還期日が銀行休業日にあたる時は、その支払いは前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、法令または別記「振替機関」欄記載の振替機関の業務規程その他の規則に別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 3 償還元金の支払場所 本社債にかかる元利金は、社債等振替法および下記「振替機関」欄記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。
資金使途	社債償還資金に充当する予定である。
担保	本社債には担保および保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
財務上の特約(担保提供制限)	<ol style="list-style-type: none"> 1 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、本社債と同時に発行される第20回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を含み、別記「財務上の特約（その他の条項）」欄で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）に担保権を設定する場合には、本社債にも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。 2 当社が、前項により本社債に担保権を設定する場合は、当社は、ただちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告するものとする。
財務上の特約(その他の条項)	本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約、または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

2 【その他】

該当する事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 5 日

ダイキン工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	免	和	久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	板	垣	雄	士	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	原	伸	一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイキン工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキン工業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。